

## 6 知事提出議案に対する反対討論

2013年6月28日

日本共産党の村岡正嗣です。日本共産党埼玉県議団を代表して、第83号議案、第84号議案、第91号議案に対して反対の立場から討論いたします。

第83号議案「知事等の給与等の特例に関する条例」は、知事と副知事などの給与及び期末手当並びに行政委員会委員の報酬を減額するものですが、行政委員会委員の報酬までも減額することは認められません。

第84号議案「職員の給与の特例に関する条例」と第91号議案「学校職員の給与の特例に関する条例」は関連しておりますので、一括して討論いたします。

理由の第一は、国による地方交付税等255億円の削減の押付けであり、知事がそれを受け入れて、県職員、教職員、学校職員の給与等を減額するものだからです。地方交付税の一方的な削減で地方公務員の給与の引下げを強制する今回の国のやり方は、地方自治への重大な介入であり、断じて受け入れられません。

第二は、職員の生活を破壊し、働く意欲を奪うものだからです。減額の対象は、警察、教職員、公営企業なども含む全ての県職員約6万9千人に及び、削減総額は234億円に上ります。50歳、主幹級職員での減額は約31万円、課・所長級職員では約50万円もの減額です。「子供が大学生と高校生でお金がかかって大変です」、「介護の必要な年寄りがいる。給与は減らされ負担は増えるばかり。つらい」、切実な職員の声です。知事は、日本一少ない職員数を掲げ、毎年職員定数を削減し続けてきました。職員は過密労働を強いられながらも県民サービスの向上のために懸命に働いております。その職員の給与を減らして、どうして職員の士気を高めることができるのでしょうか。

第三は、地域経済に計り知れない悪影響を与えるからです。給与削減の影響は、市町村職員と合わせて約361億円になり、県内経済を552億円減

小させるとの試算もあります。民間労働者の賃金にも影響し、長引く不況にあえぐ地域経済に更なる打撃を与えるものとなります。

第四は、地方公務員の給与削減を消費税増税の政治的手段としていることです。国民に増税を受け入れてもらうため、公務員が行財政改革の先頭に立っていると見せるために、公務員に給与の減額を押し付けるなど言語道断です。

県人事委員会は県議会の照会に対して、「地方公務員法に定める給与決定の原則とは異なることから誠に遺憾であります」と回答しました。当然であります。この回答を重く受け止め、国による地方自治への不当な介入に断固屈しないことが知事としてのとるべき態度であると強く指摘して、反対の討論といたします。御清聴ありがとうございました。(拍手起こる)